

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	美郷町 (324485)
地域名 (地域内農業集落名)	別府 (惣森、小松地東、小松地西、別府上、別府中、別府下、寺谷、志君)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	108.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	102.8 ha
② 田の面積	68.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	39.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当該地区は一級河川江の川の支流である尻無川及び志君川周辺に集落が点在しており、農地についても尻無川及び志君川と当該地区の周りの山々に囲まれたところの農地がある典型的な中山間地域である。水稻を主に農業を行っているが、地域住民の高齢化に伴い、農業の担い手不足を初め農地や水路の管理、耕作放棄地対策が喫緊の課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

主に水稻を作付けするほか、園芸野菜についても可能な限り作付けを行う。耕作放棄地対策としては草刈などの保全管理だけでなく薬用作物やソバの作付けなどを行う。また高齢化や耕作者不在などによる遊休農地の発生防止のため、集落営農組織が立ち上がっている集落(惣森、小松地東、別府中、寺谷)は集落内の農作業及び機械の共同利用を行い、集落営農組織がない集落については●●●●や〇〇〇〇といった農業法人が農地中間管理事業を活用して利用権設定を行い農作業をする。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
集落営農組織などの地域の担い手の経営意向や所有者の要望を考慮しながら、現状の集積農地を出来るだけ現状維持できるよう集積していく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	11.3	%	将来の目標とする集積率
			11.3 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の担い手に集積することで集団化を図る。また将来の目標とする集積率を割り込まないよう、集積を維持していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集落営農組織の構成員を中心に農用地の集約化を行う。集落営農組織がない集落は●●●●や○○○○といった農業法人が農地中間管理事業を活用して農用地の集約化を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手の経営意向を考慮しながら、順次中間管理機構による集積を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
大規模な基盤整備事業は現在予定はないが、担い手などから希望があり次第、状況に応じて圃場整備や水路の整備などを取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
美郷町の農業を知ってもらい取り組みとして、農業体験プログラムの受け入れや大人の山体験事業などの受け入れを行っている。現在集落内で受け入れ可能な経営体はいないが、将来就農希望者が就農定着しやすい環境の整備を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現在のところ特段その方針はない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑦⑩水稲を作付けしなくなった農地に鳥獣害の被害がない梅を栽培・加工・販売することを検討する。
⑧地域内の下記の(a)農業用水路(b)農道については多面的機能支払交付金を活用することによって維持管理を行う。
・別府中(a)2.1km(b)2.5km

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	●●●●	野菜・そば	5.0 ha	- ha	野菜・そば	5.0 ha	- ha		
	○○○○	そば・野菜	6.9 ha	- ha	そば・野菜	6.9 ha	- ha		
	◎◎◎◎	水稲	6.8 ha	- ha	水稲	6.8 ha	- ha		
	▲▲▲▲	飼料用作物	7.9 ha	- ha	飼料用作物	7.9 ha	- ha		
	△△△△	水稲	0.9 ha	- ha	水稲	0.9 ha	- ha		
	■ ■ ■ ■	水稲・そば	1.4 ha	- ha	水稲・そば	1.4 ha	- ha		
	□ □ □ □	飼料用作物	1.3 ha	- ha	飼料用作物	1.3 ha	- ha		
	▼ ▼ ▼ ▼	水稲・野菜	1.9 ha	- ha	水稲・野菜	1.9 ha	- ha		
	▽ ▽ ▽ ▽	花卉・野菜	0.4 ha	- ha	花卉・野菜	0.4 ha	- ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	9経営体		32.5 ha	0.0 ha		32.5 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。